

69 杜の都と呼ばれたのはいつ頃からか

問 仙台市が杜の都といわれるようになったのは、いつ頃からでしょうか。

答 戦災前の仙台市街は、伊達政宗が慶長6年〔1601〕に、前人未住の湿地原野を開発して創設した城下町の遺構が、大体に於てそのまま保たれていました。城下町完成時の戸数は「仙台北の構築と城下町の創設」（小倉博、昭和14）によると『町屋敷約千四百戸、……侍屋敷八千九百余戸……総数一万三百余戸…』とあります。その屋敷割は「屋敷間数定書」の規定する通り、最小の町人屋敷が1戸当り150坪、並足軽が175坪宛で、輕輩の宅地割からして他の城下町に比して広く、城下の大部分を占める武家屋敷は禄高のランクに応じて千坪単位まで広さを増し、それぞれ十分にゆとりのある邸内には義務的にくまなく樹木が植えられ、旺盛な繁茂ぶりを見せて行きました。更にこのような城下町は、圍繞する向山・青葉山・北山・台の原の背後丘陵を蔽う原生林と一体の景観を形成し、断然緑の総量の多い「森の都」の実態として、300年の歴史をかけて、おのずから仙台には備わってきたのでした。明治5年の戸数は11,855戸とさしたる伸びはなく、40年を経た大正2年に至っても旧城下時代の倍増にはまだ達しない20,477戸に止まっていた。在来の屋敷割の分割再編は避けられなかったものの、家々の庭木の緑は殆ど損われることなく豊かに保たれたままでした。この緑一杯に装われた仙台市が、いつとはなしに「森の都」と呼ばれるようになって今日に至ったのであります。ところが「杜の都仙台市の街路樹」（八巻芳夫）にも『森の都という呼び名を持っている都市は全国には十指を越えると思う。……仙台市は「杜の都」という呼び名があるように緑豊かな都市として全国に知られております。呼び名の名づけ親は寡聞にして判りませんが……』と記されているように、「森の都」の称呼の発生はいつ頃だったのか、これを明確に特定した資料は全く見当りません。そこで、このことにアプローチする一法として、この造語の用例の文献初出を探りますと、大正2年刊「松島大観」（山下重民）に『森の都と通称せらるる仙台の市街は……』とある記事を見出すことができます。これを皮切りに、翌大正3年刊「宮城野」（斎洛花）に『杜鵑青葉の森に啼いて、森都新緑の香に匂ふ』。大正4年の「第二高等学校〔旧制〕第三部歌」に『時永劫の色みせて咲くや北都の森の花』。大正5年刊「仙台繁昌記」（富田広重）に『森の都と通称せらるる仙台の市街は……。仙台は杜の都と謳はれて居る……』。大正13年刊「仙台」（小倉博）に『……右に近く茂ってゐる森は経が峰、それについて愛宕山、後に大年寺山が相對峙〔あいたいじ〕する。この原野の窮まる所、丘陵に囲まれた直下の市街は、大厦〔たいか〕高樓多からず煤煙を吐く煙突も稀で、市街地に於ても人家は一戸二百坪〔戸数24,897〕を占める割合に建ってゐるから、空地が到るところに見られ、樹木が鬱蒼〔うっそう〕として全市を蔽ふ。かくて仙台は森の都と呼ばれる』。大正14年の「第二高等学校〔旧制〕第一部応援歌」

に『^〇杜^〇の都の花ふぶきそれ行春の恨あり』などあり、「森の都」の起原は一応大正初年以前に溯ることはなさそうであります。念のため、明治期以前の文献資料に当たりますと、自然を見る目は微視的な「仙府八景」とか、既存の名勝旧蹟を個々に賞揚するものがあるだけで、やや広角な「仙台案内」(庄子輝光、明治23年刊)⁽³⁾にしても『^〇邸地樹木多く……』の程度に止まり、全市を蔽う緑のトータルな景観美に感動を示したものはありません。「森の都」の称呼がポピュラーなものとなったのは、ある意味でいかめしいムードのあった明治が終って、リベラルな大正時代が到来してからのようです。更には、他都市との比較、全国的視野をもつ他郷人〔東京人の山下重民や県外出身の旧制二高生等〕の新来の感覚にまたねばならなかったもののようです。「森の都と称せられる」という受身他称の表現が、それを裏付けるものであります。また、明治40年、わが国第3の最高学府として東北帝国大学が仙台市に設置されますが、同年刊「宮城県案内」(第10回東北実業大会編)⁽⁴⁾に『^〇仙台を以て北日本の教育地として指目せらるるに至れり。』とあり明治38年尚志会歌歌募作中に見られる新熟字も『[◎]森[◎]の市』とあり、なおまだ^〇学都とか^〇森の都という造語は生れていません。^〇森の都のほか、^〇軍都とか^〇学都というようなスタイルの表現が、地方都市に於て抵抗なく常用されるようになった時代的上限は、どうも大正時代の前に出る例を見ることができません。

昭和年代に入ると、「森の都」の称呼はますます多出してきます。例えば、昭和3年刊「仙台遊覧の枝折」(東北産業博覧会編)に『^〇仙台は森の都として知られ^〇学都として知られてゐる。……前者が今後或る程度まで切り詰めらるべき余儀なさを持つ…』。また昭和8年刊の「我が仙台」(仙台市教育会)には『^〇市街地でも樹木が多くて天然の公園の如く至って住み心地がよいので森の都といふ名を以ってよばれることがある』。同年の「仙台市の郷土地誌的概観」(武山豊治、「仙台郷土研究」第3巻第6号の内)に『……仙台市の誇りとする^〇広瀬の清流と^〇森の都を俯瞰するに……』などと書かれてあるのを見ます。殊にも、旧制二高の寮歌・応援歌には挙って歌いこまれ、また昭和初期に新作された郷土の歌謡曲にも盛んに詠みこまれています。『^〇紫尾〔しび、^〇鮪〕に新茶にあれほととぎす、^〇森の都の青葉城』(仙台小唄)、『^〇森の都よ^〇学都の都、東北文化のこの都』(仙台音頭)、『^〇森の都は朝霧小霧〔さざり〕』(伊達小唄)、『^〇森の都の花乙女、月に竿さす^〇広瀬川、若き一夜の恋心、^〇せんだいせんだいなつかしや』(ミス仙台)などがその例です。特に西条八十作詞・古関裕而作曲の「ミス仙台」は当時の流行歌手コロンビア・ローズのレコードが全国的にヒットし、昭和10年頃から最も多くの大衆に親しまれ、現在に至るまで愛唱されており、森の都の呼び名を一層広く伝播させ滲透させて行く力ともなったようです。

しかし、その森の都は、昭和20年7月10日の戦災によって灰燼に帰し、その大半が失われてしまいました。それに加えて、ブルトーザー時代といわれる乱開発が巨大な機械力をもって周辺部の緑を大量破壊して行きました。それは、「仙台城下の構造」(小林清治、昭和32年7月発行「仙台郷土研究」第17巻第1号の内)に『戦後満12年が経過しようとしている。なつかしい「杜の都」という呼び名は、既に一昔前のものとなってしまった。……「杜の都」の名実が失なわ

れて以来……』と記されている通りでしたが、また「仙台」増訂版（小倉博著・小倉巖増訂、昭和28年刊）に『……戦前森の都と呼ばれ、その鬱蒼として全市を蔽うた樹木の姿は傷ましくも戦火に失われたが、目ざましくも建設の槌音高く生れ変わりつつある近代都市仙台の新しい様相が瞰下される。植えつがれた若木が森の都を再現する日も遠くはあるまい。』とあります。「杜の都仙台市の街路樹」（八巻芳夫）に『21年から戦災復興事業が本格的に着工されましたが、その重要課題として「杜の都」の再現がとりあげられたことは言うまでもありません。』とあるように、戦後仙台市は全力を挙げて緑の回復に努めてきました。その決意が、昭和45年8月の「公害市民憲章」の前文に『われわれ市民は、美しい杜の都仙台を愛し、永遠の誇りとして、清く明るく住みよい健康都市仙台を都市づくりの理想として掲げてきた。』また昭和46年11月25日施行の「仙台市公害防止条例」の前文でも『青い空、清流と緑に表徴される杜の都仙台、この大いなる遺産を守り、後代に引き継ぐことは、市民すべての願いであり、責務である。』とうたわれています。更に、昭和48年制定の「杜の都の環境をつくる条例」の前文でも『われわれの郷土仙台は、緑にみちた都市景観と情緒ある環境を保ちながら健康で文化的な市民生活を育くみ、個性豊かな「杜の都」をかたちづかってきた。……杜の都の伝統ある風土を未来に発展させることを決意し、この条例を制定する。』と格調高い宣言を公けにし、この条例の規定に基づき昭和50年6月、保存緑地・保存樹林・保存樹木の指定を行うなど、「森の都」復活のための緑化行政は、格段の熱意をこめて精力的に推進されつつあります。森の都の実態が失われてしまった戦後になって、「森の都」の称呼はかつての他称的文芸用語としてではなく、自称としての「森の都」として再生し、今や公的な仙台市の冠称ともいうべきものとして定着したのだといえます。

なお、「杜の都」という表記について、心すべき点はこの場合の「杜」は日本製の国字の一つであるということであり、本来の漢字「杜」〔と、ず〕とは同形であるが「森」の意味がなく「もり」の訓はありません。そのため一般的には難訓度が高く、全国的な出版物等では「杜の都」の「杜」には必ず「もり」のルビが付けられています。「杜の都」の表記が軽薄な態度で学術的に、雷同的に使用されるのではなく、視覚的に「木と土とは一体のもの」・「土には木を」の願いをこめて表現されるならば、それなりの意味があります。「杜の都」と「森の都」の表記は双方とも通用していますが、「杜」と「森」との用例頻度を調べますと、おおよそ7：3の割になっています。

注(1) 「肯山公治家記録」前編卷之3の寛文4年〔1664〕10月20日条に『於御許諸士ニ新屋敷賜ニ就テ、奉行衆ヨリ定置ル屋敷間数ノ定書……』とあるもので、奉行原田甲斐等が連署し家臣に下賜する屋敷の面積を規定してある。そのうちの諸侍の分を抜き出すと下記の通りである。

『知行並直高共百貫文ヨリ八拾貫迄	表四拾間	裏三拾間〔1,200坪〕
七拾九貫文ヨリ五拾貫迄	表三拾間	裏三拾間〔900坪〕

四拾九貫文ヨリ三拾貫迄	表貳拾間	裏三拾間〔 600坪〕
貳拾九貫文ヨリ拾五貫迄	表十七間	裏三拾間〔 510坪〕
拾四貫文ヨリ拾貫迄	表十四間	裏三拾間〔 420坪〕
拾貫文以下	表十貳間	裏三拾間〔 360坪〕』

その後、この「屋敷間数ノ定書」に対して下賜の条件・手続を規定した寛文5年6月15日付の「仙台惣屋敷定」（「肯山公治家記録」前編卷之3、「伊達家文書」之4（「大日本古文書家わけ第3」の内）、「仙台市史資料」439号（「仙台市史」第8巻の内）、「東藩史稿」卷之5（作並清亮）の内）と享保13年〔1728〕8月の「御屋敷方御定」（「仙台市史資料」514号（「仙台市史」第8巻の内））がある。

- 注(2) 明治20年第二高等中学校として仙台に新設、予科・補充科・医学部を置く。明治27年第二高等学校と改称、医学部及び大学予科（第一部法科・文科、第二部工・理・農科）を置く。同31年大学予科第三部（医科）が増置され34年医学部を分離、医学部は仙台医学専門学校として独立した。大正8年学制改革により文科甲乙・理科甲乙に改編、大正14年片平丁から北六番丁〔現東北大学農学部敷地〕に移転、昭和20年7月10日戦災全焼、三神峯旧仙台幼年学校校舎に移る。24年国立学校設置法により東北大学第二高等学校となり、翌25年3月最後の卒業生349名を送り出し63年の輝かしい校史を閉じ、新制東北大学に包括された。雄大剛健の校風のもと、斎藤秀三郎・高山樗牛・土井晩翠・滝川君山・栗野健次郎はじめ卓抜した教官の薫陶を受け、幾多の俊秀が輩出して行った。
- 注(3) 伊達家第5代吉村時代の享保・元文・延享頃〔1716～1747〕の設定と伝えられる。宮城野秋月・青葉山夕照・名取川帰帆・磐山暮雪・北山夜雨・躑躅岡〔つつじがおか〕晚鐘・長町晴嵐・小鶴洛雁をいう。
- 注(4) 明治40年6月22日東北帝国大学として仙台市に設置された。仙台に新設される理科大学と、札幌農学校を改組した農科大学とを合せ、2分科大学をもつ総合大学として発足した。理科大学は明治44年9月から授業開始、大正4年7月には医科大学が開設され、大正7年3月農科大学は北海道帝国大学として分離独立した。その後理科大学及び医科大学は理学部及び医学部と改称され、順次工学部・法文学部・農学部が設置され、昭和24年4月法文学部は法・文・経の3学部に分立した。昭和24年5月学制改革により、第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮城青年師範学校及び宮城県女子専門学校を包括し、新たに教育学部を増設し、東北大学と改称した。昭和40年4月歯学部、昭和47年5月薬学部を加えて現在10学部を有し、一般教養教育のため教養部が置かれている。大学院も10研究科を有し、8研究所が附置され、附属施設として附属図書館・附属病院等がある。研究第一主義の伝統の中から、世界の最高水準を行く多くの学者が輩出し、また卒業生の中からも学者として、社会人として多数の指導的人材を出している。

注(5) 初夏の江戸では「目には青葉山ほととぎす初鯉」と初鯉が珍重されたが、仙台では鮪〔しび、仙台まぐろとも呼ばれた〕が賞味された。

注(6) 漢字としては「と」と「ず」の2音だけで訓がない。名詞では甘棠〔あまなし・やまなし・こりんど〕。動詞では塞ぐ・閉ぢること。また人名に用いる、杜甫など。杜絶〔とぜつ〕・杜撰〔ずさん〕・杜多〔ずだ。僧のこと。今は頭陀とも書く〕等の熟語がある。「森」の意味と読みもない。「もり」と読む場合は国字(作字)である。国字には古いものが多いが、古さと由緒とは関係がない。「万葉集」に「不念乎思常云者大野有三笠社之神思知三」〔思はぬを思ふといはば大野なる三笠の社〔もり〕の神し知らさむ〕(「国歌大観」及び「新訓万葉集」の561番)の「社」〔もり〕の字を「桂本」では「杜」と書いているが、社の草書体が杜と類似していることから誤まり宛てられたものであるとして、佐々木信綱その他の研究者が訂正を加えている。「杜」〔もり〕の国字の発生も「社」が母体となったもののようである。

資料 松島大観(山下重民)

〔森の市：「尚志会雑誌65号(明治38,3.6)」『百鳥うたふ森の市……森の市は仙台市に名づけたる新熟字なり、市内樹木多くあたかも森の市の如し、因てかくは名づけぬ。(尚志会の歌公募選外作)』〕

70 仙台の正午のドン

問 仙台では正午のドンがいつ始まって、いつまで行われたか。

答 もと鎮台〔後の師団〕所在地で、陸軍自らが諸部隊の時刻を規正する必要上、正午を号報するため火砲を発射したことを号砲と称し、民間では俗にドンと呼んでいました。明治4年8月に地方軍団として東京・大阪・鎮西・東北の4鎮台が置かれましたが、最初にドンを実施したのが東京でした。

「兵部省伺」の『旧本丸中ニ於テ屋十二字大砲一発ツツ毎日時号砲執行致シ、且諸官員ヨリ府下遠近ノ人民ニ至ルマテ、普ク時刻ノ正当ヲ知り易クシ、以テ各所持スル時計モ正信ヲ取ル所有之様致度』

に対し、8月29日付太政官布告が次の通り出されています。『旧本丸ニ於テ来ル九日ヨリ、屋十二

字、大砲一発ツツ、毎日時号砲執行候条為心得相達候事』。仙台に於ては、これより遅れて11月

12日からドンが開始されました。「仙台県庁東北鎮台関係文書」(宮城県図書館蔵)に『来ル十

二日鎮台兵徒白石当営ニ引纏候事。一、来ル十二日ヨリ日々正午時号砲一発相用候事。但日曜日ハ不

相用候事。右二廉〔ふたかど。廉は箇条〕及御達也。十一月十日、鎮台本営。右之通相達候也。十一

月十日、県庁』とあるように、東北鎮台を国分町から二の丸跡に移し、即日虎ノ門附近に砲1門を据

付け午砲を始めたのであります。このことを「仙台市史」(明治41年刊)に『明治4年東北鎮台本

営を11月12日、城内伊達氏の私邸へ移し……同日より日々正午を以て午砲を発射する旨達せらる』